

平成 29 年度 事業報告書

【概 要】

超高齢社会を支える介護保険制度の創設から 17 年が経過し、第 6 期介護保険計画の最終年度となりました。少子高齢化は一層進展し、地域の様々な生活課題に対応するため、市町村において実施する日常生活自立支援事業の拡充が図られ、地域の支え合い体制の構築や介護サービスへの需要はさらに高まっています。「地域包括ケアシステム」の一員を自覚し、社会福祉法人に求められる「地域社会への貢献」を果たすべく、地域に根付いた事業運営がますます必要となっています。

この流れに対応するため、地域に密着した運営体制の確立と、新たな施設整備に向けた事業計画の策定と、その実現が可能な組織体制が必要となりました。平成 29 年度は、今まで兼務であった本部施設長と事務局長をそれぞれに配置し、組織体制の一層の強化を図るとともに、第 7 期介護保険計画の施設整備への意向調査に応募し、その実現性について検討を重ね事業計画の策定に注力しました。また、地域包括支援センターの事業所移転について、地域の意見も聞きながら移転場所を決定し、平成 30 年 1 月から移転場所において事業を行いました。

岐阜県においては介護施設における事件も発生し、人材育成の重要性をより痛感する一年となりました。人材の育成及び幹部職員の意識改革を図るため導入した人材育成コンサルティング研修も 3 年度目となり、課長・係長級の成長が感じられ、やりがいと誇りを持って働ける職場づくりの実現に一步一步近づいています。また、6 月に行われた人事異動により、法人全体の活性化が図られ離職の防止についても一定の成果が現れてきています。

平成 29 年 4 月から施行された改正社会福祉法に対応し、理事・評議員の体制が一新され、新たに林直康理事長が選任されました。①意思決定の迅速化②空床ゼロ③設備更新・新規事業に備えた準備、の方針が示され、その実現に向けて職員が一丸となって取り組み、地域公益事業及び地域福祉の向上に資するサービスが提供できるよう努めました。

1 本部事業

1 理事・監事会及び評議員会の開催

改正社会福祉法が平成 29 年 4 月から施行され、新たに理事・監事・評議員が選任されました。介護保険事業の経営の安定化・適正化及び地域福祉事業の円滑化を図るため、次のとおり、理事会・監事会・評議員会を開催しました。

(1) 理事会

第1回	期日	平成29年4月1日(土)
	場所	大洞岐協苑 会議室
	議案	・理事長の選定について
第2回	期日	平成29年6月6日(火)
	場所	大洞岐協苑 地域交流室
	議案	・平成28年度 社会福祉法人岐協福社会事業報告について ・平成28年度 社会福祉法人岐協福社会決算報告について ・監査報告について ・評議員及び役員の報酬等支給基準について ・社会福祉法人岐協福社会就業規則の一部改正について ・社会福祉法人岐協福社会パートタイム職員の就業規則の一部改正について ・社会福祉法人岐協福社会給与規程の一部改正について ・社会福祉法人岐協福社会給与規程細則の一部改正について ・岐阜県共同募金会への配分申請について ・次期役員候補者の推薦について ・定時評議員会の招集について ・その他
第3回	期日	平成29年6月26日(月)
	場所	岐阜都ホテル
		・理事長の選定について ・報告事項 社会福祉充実残額の算定結果について
第4回	期日	平成29年10月23日(月)
	場所	大洞岐協苑 会議室
	議案	・報告事項 理事長の職務執行状況の報告について ・平成29年度社会福祉法人岐協福社会資金収支補正予算案について ・社会福祉法人岐協福社会就業規則の一部改正について

		<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人岐協福社会パートタイム職員の就業規則の一部改正について ・社会福祉法人岐協福社会給与規程細則の一部改正について ・社会福祉法人岐協福社会育児休業・介護休業等に関する規程の一部改正について ・その他
第5回	期日	平成30年3月28日(水)
	場所	大洞岐協苑 会議室
	議案	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 理事長の職務執行状況の報告について ・平成29年度社会福祉法人岐協福社会資金収支補正予算案について ・平成30年度社会福祉法人岐協福社会事業計画案について ・平成30年度社会福祉法人岐協福社会資金収支予算案について ・社会福祉法人岐協福社会資金運用規程の制定について ・社会福祉法人岐協福社会就業規則の一部改正について ・社会福祉法人岐協福社会経理規程の一部改正について ・老人デイサービスセンター大洞岐協苑運営規程の一部改正について ・大洞岐協苑訪問介護事業所運営規程の一部改正について ・その他

(2) 監事会

第1回	期日	平成29年5月26日(金)
	場所	大洞岐協苑 面談室
	議案	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 社会福祉法人岐協福社会事業報告について ・平成28年度 社会福祉法人岐協福社会決算報告について

(3) 評議員会

第1回	期日	平成29年6月26日(月)
	場所	岐阜都ホテル
	議案	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 社会福祉法人岐協福社会事業報告について ・平成28年度 社会福祉法人岐協福社会決算報告について

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査報告について ・ 評議員及び理事及び監事の報酬等支給基準について ・ 理事及び監事の選任について ・ 社会福祉充実残額の算定結果について ・ その他
--	--

2 会議・委員会の開催

事業内容の適正化と事業所間の連携を更に向上させるため、次の会議を開催しました。

会議名称	開催回数	内 容
経営会議	毎月 (12回)	課長級以上の職員で構成し、経営状態を確認し事業運営について協議しました。
事業所連絡会議	毎月 (12回)	各事業所の代表者で構成し、課題、懸案事項、苦情、事故の報告と対応策等を協議しました。
全体職員会議	毎月 (12回)	全職員を対象に、当面の重要事項や課題等について伝達と指示を行いました。
広報委員会	毎月 (12回)	各事業所の委員で構成し、広報誌「ほほえみ」を編集し、年3回発行しました。また、ホームページ・ブログの定期更新を管理しました。
安全衛生委員会	毎月 (12回)	安全衛生委員・産業医で構成し、職員の健康確保と快適な職場環境づくり、労働災害事故・交通事故予防について協議しました。
経営分科会	8月 から 3月 (16回)	経営会議が任命する職員により構成し、経営会議の指示により、機能訓練の充実を図るための機能回復訓練機器の選定と方式について調査及び研究を行いました。

3 施設等の整備状況

特別養護老人ホーム棟の地下に埋設してある水道管・給湯管の老朽化による破損から大規模な水漏れが4か所（7月：1階東トイレ及び1階居室系統、12月：医務室系統、12月：浴室系統、1月：厨房系統）の発生し、改修工事を実施しました。ま

た、ケアハウス棟でも5月に浴室用ボイラーが故障し、ガス給湯器への交換工事を実施しました。日野岐協苑では大規模な修繕は発生しませんでした。なお、経年劣化に伴う故障等はその都度の対応し部品交換や補修を実施しました。

大洞岐協苑の防犯体制の充実を図るため、9月には職員通用口扉に緊急通報と連動した電子ロック錠を取り付けました。また、3月には6か所の出入り口に録画機能付きの防犯カメラを設置し万が一への備えとしました。日野岐協苑では、光熱費削減のため空調機を効率的に制御するビルエネルギーマネジメントシステムを導入し、電気代削減につながっています。

機器等の整備状況ですが、大洞岐協苑では特養1階にて使用する温冷配膳車の更新、在宅介護支援センターでは訪問車両を1台更新しました。日野岐協苑では、介護職員の腰痛予防対策やサービスの質向上を目的としたリクライニングシャワーストレッチャーを「岐阜県愛のともしび基金」の補助金を受け購入しました。

岐阜市地域包括支援センター東部は、平成25年4月より大洞岐協苑内に事務所を設け運営してきましたが、地域からの要望もあり担当する4地域（芥見・芥見東・芥見南・岩）の中心部にある岐阜市芥見3丁目175-1 廣澤ビル1階に移転することとし、改修工事や什器等の購入など準備を進め、平成30年1月から事業を開始することができました。

4 岐阜市による実地指導

平成29年11月7日に大洞岐協苑において、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、短期入所生活介護（ショートステイ）及び軽費老人ホーム（ケアハウス）の実地指導が行われました。特別養護老人ホームにおいて、廊下等に設置してある棚の地震対策の徹底、事故防止に対する研修機会の確保及び個別機能訓練計画の実施内容について指摘がありました。また、一定の金額を超える物品の購入に際し売買契約書の締結のないものがあつたため、適正化を図るよう指導を受けました。改善策を検討し徹底を図るとともに、岐阜市指導監査課宛に文書により提出しました。

平成30年2月に開催された岐阜市集団指導講習会に各事業所の責任者が参加し、平成30年4月から改正される介護保険法の概要と介護報酬改定について講習を受けました。

5 労働基準監督署による実地指導

平成29年9月15日に実施され、安全衛生管理体制及びメンタルヘルス対策について指導を受けました。平成29年10月13日に改善報告書を提出し、安全衛生教育とメンタルヘルス対策の徹底を図りました。なお、活動の充実を図るため安全衛生分科会を組織し、改善方法について検討を図りました。

2 特別養護老人ホーム大洞岐協苑事業（定員80人）

介護保険指定 岐阜市指定 第2170100305号

概要

利用者の意向とプライバシーを尊重し、心身ともに穏やかに、その有する能力に応じ生きがいを持った生活を送ることができるようサービスの提供に努めました。

入所に関しては、入所検討委員会を毎月開催し、要介護状態の低下等により入所優先度の高い申込者が早期に入所できるよう待機者名簿を整備し、速やかに入所案内が行えるようにし、新たに36名の新規利用者を迎えました。

地域交流行事の開催や地域行事への協力により、地域との絆を構築しました。また、中学生の職場体験やボランティア活動の受け入れなど、地域の福祉施設としての役割を果たしました。

1 重点目標

- (1) 利用者・家族・地域・ボランティア・関係機関と協力し、利用しやすい施設を目指します。
- (2) 個々の要望に沿ったケアを心がけ、健康管理を行います。
- (3) 介護段位認定取得者を活用し、介護の資質向上を行い利用率の向上を図ります。

2 重点目標に対する取組み

多くの方が利用しやすい施設を目指すため、利用者懇談会を年3回、家族会を年1回開催して広く意見交換を行いました。地域の中学校や保育園のボランティア活動や訪問も受け、交流を行うことで開かれた施設を目指しました。ボランティアへは年1回開催するボランティア感謝の集いで交流を図り、今後の活動への意見を伺いました。

長期入院や急な逝去による退所(年間28名)や、入院者の増加により稼働率は86.4%と前年を下回る結果となりました。

3 施設サービス計画

利用者と家族の意向を確認し、多職種が参加するカンファレンスにて「利用者が自分らしい生活を送るために、どう支援していくか」を話し合い、施設サービス計画書（ケアプラン）を作成しました。カンファレンスは月に3回開催し、サービス実施状況や目標の達成状況を6カ月ごとに評価し、定期的に施設サービス計画書の更新を行いました。退院後など利用者の状態変化に対してはカンファレンスの迅速化を図りました。

4 介護サービス

サービス提供については、個別の施設サービス計画に基づき利用者の心身の状況に応じた適切なケアを提供しました。重度化に伴う看取り介護への対応、排泄用品の適正な使用、口腔ケアの充実など、各委員会活動で取り組んだ成果を生かし利用者が安心安全に生活を送れるよう努めました。

5 機能訓練

利用者のADL（日常生活動作）の維持向上をはかり、充実した生活を送れるよう、健康状態及び歩行能力などの動作能力を把握し、多職種が参加するカンファレンスにて個別機能訓練計画書を作成し、利用者及び家族の同意を得て実施しました。

毎朝全体で実施するラジオ体操をはじめ、筋力向上メニュー、関節可動域メニュー、歩行訓練、マッサージ器、マイクロ波の種目を組み合わせ、個々に合わせた内容にて実施しました。また、実施状況を3カ月ごとに評価し、個別機能訓練計画書の更新を行いました。

6 食事サービス

- (1) 栄養バランスを考慮し、利用者の嗜好や季節を感じられる食材を取り入れバラエティに富んだ献立を作成し、適温にて食事を提供しました。
- (2) 管理栄養士や看護職員によるミールラウンドにて食事の様子観察を行いました。低栄養状態の予防・改善のため、栄養アセスメントの結果に基づいた栄養ケア計画を多職種協働にて作成しました。また、食事摂取量が低下している利用者に対しては、補助食品の追加や提供方法の工夫、食事形態を変更するなど、栄養状態の改善に努めました。

- (3) 健康状態により、食事管理が必要な利用者に対し、主治医の指示の下、食事箋に基づいた療養食の提供を行いました。また、食べることのできない献立の時は、代替え食を準備するなど利用者の個別ニーズに合わせました。
- (4) 新たな献立の提案や2ヶ月に1回のバイキング形式の昼食・週1回の選択メニューを実施し、嗜好への対応と満足度の向上に努めました。

7 健康管理

利用者一人ひとりの既往歴や現疾病の状況を十分に把握し、常に体調の変化に留意し、多職種との連携を密に必要な医療処置、病気の予防など健康管理に努めました。感染対応マニュアルの更新と職員研修により、感染症が心配される冬期に備えました。来苑者及び面会者に対する啓発ポスター、入所時や外出からの帰苑時の健康チェック、手洗い・うがいの徹底により、1月にインフルエンザの罹患者が8名ほどありましたが、感染対策の徹底と協力医療機関との連携により、早期に収束し、重症化や拡大を防止することができました。

- (1) 嘱託医の診察 内科 週2回（火・金曜日）、精神科 月1回
- (2) 歯科医の診察 週1回（水曜日）
- (3) 健康診断 年1回
- (4) 体重測定 毎月
- (5) 予防接種 インフルエンザ予防接種
- (6) 職員の健康管理

ア 定期健康診断	年	夜間勤務職員	2回、	その他の職員	1回
イ 定期検便	年	直接処遇職員	1回、	栄養士	毎月

8 会議等

事業運営の適正及び職員間の連携を図るため、次の会議を開催しました。

- (1) 毎月開催
 - 特養会議、介護職員会議、行事委員会、給食委員会、口腔衛生委員会
 - 介護力向上委員会、ターミナル検討委員会、入所検討委員会
- (2) 年4回開催
 - 感染症対策委員会、事故防止委員会
- (3) 年3回開催（4月・8月・12月開催）

利用者懇談会

(4) 年1回(3月開催)

家族会議(17家族、23名参加)

9 研修

介護職員等の資質の向上を図るため、苑内外研修に積極的に参加しました。

(1) 苑内研修 新人研修、事故防止研修、感染予防研修等を実施し、苑内研修は年間予定の通り年10回実施しました。(下図 参照)

	研修テーマ	参加人数	(特養)
4月	初任者研修	7名	4名
5月	食中毒予防とトロミ剤について	16名	7名
6月	平成29年度 事業所ビジョン発表会	32名	17名
7月	ストレスマネジメントについて	28名	16名
8月	居宅サービスを知る	24名	11名
9月	腰痛予防について	33名	12名
10月	年間ビジョン中間発表・感染症対策について	37名	18名
11月	セルフケア研修(メンタルヘルス)	22名	14名
1月	インフルエンザ対応・事故検討会①	23名	16名
2月	事故検討会②	33名	18名
3月	高齢者の嚥下について・急変時の対応方法	32名	20名

(2) 外部研修は岐阜県福祉総合相談センターや岐阜県老人福祉施設協議会などの機関が主催する研修会に40名(延べ人数 法人全体では106名)が参加しました。

(3) 資格取得を支援するため、介護支援専門員勉強会を8月から9月にかけて14回、介護福祉士勉強会を11月から1月にかけて9回開催しました。講師は職員の有資格者から選定し、介護支援専門員勉強会には8名(延べ42名)が参加し2名が合格、介護福祉士勉強会には7名(延べ20名)が参加し4名が合格しました。

10 非常災害対策

利用者の安全を図るため、別に定める防災等管理規程に従って、避難救出訓練を6月・11月と年2回実施しました。併せて、通報訓練、消火訓練を実施しました。また、

消防設備の保全及び機器点検を6月・12月に実施し、老朽化が原因による故障などの早期発見に努め、必要に応じ機器の更新及び修繕を行いました。

11 建物施設管理

建物施設等は、保守点検を定期的実施し、老朽化による破損等に修繕を実施するか、清潔な生活環境を整えるため清掃に努め、消毒による害虫駆除を5月・8月・2月と定期的実施しました。

12 行事实施状況

実施日	行事名	参加利用者	備考
4月5日	花見会	45名	こもれ陽の会
4月6日	利用者懇談会	15名	利用者の要望を聞き意見交換しました。
6月4日	ほたる祭り	10名	地域協賛事業
6月21日	流しそうめん	35名	予定日、予備日共に雨天のため、わんこそうめんとしました。後日スナックで流しそうめんを行いました。
7月7日	七夕会	45名	利用者によるカラオケ大会
8月9日	利用者懇談会	17名	利用者の要望を聞き意見交換する
8月19日	納涼祭	48名	季節行事
9月18日	敬老会	45名	コーロポエム（コーラス）
9月22日	彼岸法要	25名	在苑中に他界された方々の法要
10月8日	運動会	55名	季節行事 家族参加
11月18日	文化祭	45名	季節行事 家族参加 地域自治会出店
12月5日	利用者懇談会	15名	利用者の要望を聞き意見交換しました。
12月6日	もちつき大会	32名	季節行事
12月20日	クリスマス 忘年会	45名	季節行事 各職員の出し物
2月2日	節分祭	40名	季節行事 こもれ陽の会
3月4日	家族会	23名	ご家族との交流や介護保険制度の説明、ターミナルの説明

3月4日	ひな祭り会	30名	季節行事、ヤッサン&チーボー(マジックショー)
3月19日	お彼岸法要	30名	在苑中に他界された方々の法要
毎月	誕生日会	平均 35名	各ボランティア団体による催し物

13 ボランティア等の活動状況 (順不同・敬称略)

団体・個人名	活動内容	備考
日赤奉仕団 芥見分団	入浴後のドライヤー 行事の手伝い	週1回
日赤奉仕団 芥見東分団	入浴後のドライヤー 行事の手伝い	週1回
日赤奉仕団 芥見南分団	入浴後のドライヤー 行事の手伝い	週1回
日赤奉仕団 岩分団	入浴後のドライヤー 行事の手伝い	週1回
レインボー	入浴後のドライヤー	週1回
この指とまれ	傾聴、マニキュア、読み聞かせ	月2回
ピット	フットセラピーの提供	月1回
藤川嘉子	大正琴の手伝い	月1回
井上いほり	アレンジフラワーの講師	月1回
たんぽぽ	大正琴の演奏	月1回
協美会	生け花の講師	月1回
アガペ	入浴後のドライヤー	月1回
こもれ陽の会	花見会の催し物 (カラオケ) 誕生日会の催し物 (カラオケ)	4月・7月
赤野他人	誕生日会の催し物 (カラオケ)	4月・8月
虹の会 岐阜	誕生日会の催し物 (カラオケ)	5月・6月
岐阜県遊技業協同組合	花いっぱい運動 あいばちの支援	5月・8月

藍川東中学校（生徒会）	清掃活動	6月
街の幸せ隊	レクレーション活動の支援	6月・9月
メリーフレンズとウクレレ	ウクレレ・オカリナの演奏	6月・9月・12月
藍川北中学校（音楽部）	琴の演奏	7月
（一財）岐阜社会福祉事業協 会	あいばちの景品交換 文化祭のバザー	8月・11月
虹の会 関	誕生会の催し物（カラオケ）	9月
瑞恵会	月見会の催し物（歌・踊り） 誕生会の催し物（歌・踊り）	9月・12月
西本願寺ビハーラ	彼岸法要の読経、講話	9月・3月
芥見幼稚園	ふれあい、肩たたき	10月
大洞保育園	踊り・組体操の披露、肩たたき	10月
清流会	清掃活動	11月
森 佳子	文化祭の音楽療法講師	11月
望の会	誕生会の催し物（カラオケ）	11月・3月
瑞恵会	誕生会の催し物（歌・踊り）	12月
かがみのハーモニー	ハーモニカの演奏	12月
秀採美会	誕生会の催し物（歌・踊り）	2月
ヤッサン&チーボー	ひな祭り会の催し物（マジック）	3月

14 利用状況実績表

	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
平均年齢	85.3	85.6	85.6	86.8	85.9
平均要介護度	3.89	3.86	3.87	3.83	3.87
利用延べ人数	27,046	27,193	26,789	26,246	25,243
1日平均利用者	74.1	74.5	73.2	71.9	69.2
利用率%	92.6	93.1	91.7	89.9	86.6

3 特別養護老人ホーム大洞岐協苑短期入所生活介護事業(定員20人)

介護保険指定 岐阜市指定 第2170100305号

概要

在宅介護を続ける介護者の介護負担軽減を主目的とした事業であり、利用者の要介護状態の低下防止と地域の期待や利用ニーズに応えるために、以下の重点目標を掲げ利用者及び介護者が安心して利用できるサービスを提供に努めました。

また、介護予防短期入所生活介護事業は平成30年3月31日に介護保険指定の満了を迎えたため、更新の手続きを行い、平成36年3月31日まで6年間の指定更新を行いました。

1 重点目標

- (1) 本人と家族の意向・希望に沿い、充実したサービスの提供を行います。
- (2) 介護支援専門員・各関係機関と協力し、選ばれるサービスの提供を行い、利用率の向上を目指します。
- (3) 利用者の安心・安全な在宅生活を継続できるよう支援します。

2 重点目標に対する取組み

利用相談には親身に対応し、利用者のADL(日常生活動作)状況や健康状態の把握に努めました。利用者及び介護者の要望を出来る限り取り入れた施設サービス計画書を作成し、多職種が共有することで安心安全な利用が行えるようにしました。また、利用状況について担当する介護支援専門員(ケアマネジャー)や介護者と連携を図り、情報の提供と収集に努めました。特に、インフルエンザ等の感染症が流行する冬期においては、健康状態の観察を密に行い、在宅生活の継続を支援しました。

利用率の向上への取り組みとして、365日送迎サービス体制を維持し、夕食後の送り対応など介護者の要望に応えました。さらに、利用者満足度アンケート(11月)、ケアマネジャー意向調査(3月)を実施しました。

3 介護サービス

- (1) 利用者ごとに作成される居宅サービス計画に基づき、利用者の要介護状態の低下の防止のため、利用者の心身の状況に応じ適切なサービスの提供に当たりました。
- (2) 利用者に対し、1週間に2回以上その状態に応じ適切な方法により入浴、清拭及び

部分浴を実施しました。

- (3) 排泄の自立についての誘導、排泄訓練など必要な援助を行いました。なお、おむつ使用者には、形態別おむつ使用、随時交換など適切な介助を行いました。
- (4) 口腔ケア、離床、着替え、整容等の介護を適切に行いました。
- (5) 利用者の身の周りの整理整頓に努め、室内の換気、温度調整に注意を払い、落ち着いた環境空間を提供しました。
- (6) 衣類は清潔に心掛け、洗濯は適切に行いました。
- (7) 心身の状況等を踏まえ、必要に応じて生活機能の改善又は維持のための機能訓練を行いました。

4 食事サービス

- (1) 管理栄養士によるミールラウンドにて食事の様子観察を行いました。摂取状況が低下している利用者に対しては、多職種協働によるカンファレンスを実施し、補助食品の追加や提供方法の工夫、食事形態を変更するなど、栄養状態の改善に努めました。
- (2) 健康状態により、食事管理が必要な利用者に対し、主治医の指示の下、療養食の提供を行いました。
- (3) 選択メニューを週に1回実施し嗜好の確認を行いました。また、食べることでできない献立の時は代替え品を準備するなど、個人のニーズに合わせました。

5 健康管理

利用者の健康の保持増進を図るとともに疾病の予防、異常の早期発見と日常の健康状態の把握に努め、必要に応じ主治医又は嘱託医との連携を図る等、健康管理に万全を期すものとなりました。

6 機能訓練

利用者の皆様が在宅生活を継続できるよう、希望に応じて、身体機能の維持及び健康の増進を目標に機能訓練を行いました。

7 会議等

事業運営の適正及び職員間の連携を図るために併設の特別養護老人ホームと協働し委員会活動を実施しました。また、短期入所生活介護事業の介護力の向上及びシームレ

ス（継ぎ目のない）な支援を行うため、居宅サービス向上委員会（月1回、居宅支援事業所、デイサービス、ヘルパー事業所の代表者が参加）を開催しました。

8 利用状況実績表

	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
平均要介護度	2.60	2.60	2.78	2.99	2.80
利用者数	540	632	538	459	423
利用延べ人数	5,410	6,486	6,661	6,625	5,881
1日平均利用者	14.8	17.8	18.2	18.2	16.1
利用率%	74.1	88.8	91.0	90.8	80.6

4 老人デイサービスセンター大洞岐協苑事業

介護保険指定 岐阜市指定 第2170100792号

概要

指定居宅サービスである通所介護事業の適正な運営を確保するとともに、要介護状態等にある高齢者等に対し、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう必要な日常生活上の生活指導及び介護サービスを行い、利用者が社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図ることができました。

岐阜市が実施する介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）では、状態に即した自立支援と「生活機能向上・目標指向型」のサービス提供の推進に努め、多様なサービス体制にて多くの方々が利用できる環境を整えました。なお、介護保険法の改正により介護予防通所介護事業は市町村が実施する総合事業に移行したため、新たに指定手続きが必要となり、通所介護相当サービス事業として平成36年3月31日まで6年間の指定を得ました。

各居宅サービスとの連携を行い地域包括ケアシステムの確立に尽力し、法人内部で開催する居宅サービス向上委員会の活動により連携力向上とサービスの質の向上を図り、利用者の満足度向上につなげることができました。

1 重点目標に対する取組み

- (1) 職員の資質向上を図るとともに、利用者ひとりひとりに合った支援を行い、利用率の向上を目指しました。その結果、87.5%（定員30名に対し、1日あたり26.3人）と前年を上回る結果となりました。
- (2) 余暇活動をより充実させました。特に11月に紅葉狩りの外出支援を実施しました。
- (3) 他事業所へのPR活動と情報交換を積極的行いました。その結果、21名の新規利用者との契約につながりました。

2 通所介護事業

(1) 通所介護計画

サービス提供の開始に際しては、居宅サービス計画に沿って利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえ、機能訓練等の目標、サービスの具体的な内容をもりこんだ通所介護計画を作成し、適切なサービスの提供に努めました。

(2) 通所介護の内容

ア 生活指導（相談援助）

日常生活相談及び介護保険適用サービス相談を適切に行いました。

イ 介護サービス

移動、入浴、食事、排泄等の介助及び見守り等のサービスを行いました。

ウ 健康状態の確認

心身の健康状態等体調の観察及び確認と体調不良時には、主治医、家族・ケアマネジャーとの連携と適切な対応を行いました。

エ 食事

利用者への栄養価と嗜好をもとに、個人の健康状態に配慮した食事形態で提供と食事中の見守りと介助及び選択メニューによる自己選択の推進を行いました。

オ 入浴

身体状況にあわせて、特殊浴槽又は一般浴槽により入浴又は清拭を行いました。

カ 送迎

リフト付きバス等による送迎を主として実施していますが、家庭事情を考慮し、それぞれの事情に応じて時間を調整し、関係機関との連携を図り、個々のニーズに合わせた送迎及び安全な運行に努めました。

(3) 機能訓練

利用者の健康状態及び運動能力を把握し、可能なかぎり自宅での生活が続けられるよう機能の維持及び改善並びに健康の維持増進を図り、QOL（生活の質）の向上を目指し、3か月に一度お宅を訪問してアセスメントを行ったうえで、個別機能訓練計画を作成し実施を行いました。

(4) 余暇活動

利用者に対して集団的に行うレクリエーションと共に、個別レクリエーションを実施し、創作活動・生活機能維持・向上に努めました。

3 岐阜市介護予防・日常生活支援総合事業 通所介護相当サービス事業（今までの介護予防通所介護事業）

(1) 運動器機能向上サービス

機能訓練指導員を中心に看護職員、介護職員が共同して個別計画を作成し適切なサービスの実施を行いました。

(2) 栄養改善サービス

栄養ケア計画を作成し、これに基づくサービスを実施する計画を作成し、これに基づいたサービスを提供する体制を整えたが、対象者はありませんでした。

(3) 口腔機能向上サービス

口腔機能の低下、又はその恐れのある利用者に対し口腔機能改善のための計画を作成し、これに基づくサービスを提供する体制を整えたが、対象者はありませんでした。

9月に岐阜市歯科医師会と連携し、希望者18名の歯科健康診断センター内で実施しました。

4 岐阜市介護予防・日常生活支援総合事業 基準緩和型デイサービス事業

午前の部、午後の部の2部制で実施する短時間デイサービス事業を、サービスの選択肢を拡大する目的にて平成28年度から岐阜市の指定を受けましたが、事業への相談がなく実績はありませんでした。

5 岐阜市介護予防・日常生活支援総合事業デイサービス事業の内容

岐阜市が実施する地域支援事業として、総合事業対象者に対してデイサービスを提供する事業を受託しましたが、対象者の依頼がなく実績はありませんでした。

6 利用状況実績表

	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
平均要介護度	1.20	1.28	1.44	1.45	1.34
利用延べ人数	6,555	7,213	6,890	8,051	8,141
利用者数（介護）	501	535	584	584	578
利用者数（支援）	228	301	238	353	378
1日平均利用者	23.2	23.3	22.1	26.0	26.3
利用率%	77.2	77.8	73.6	86.6	87.5

5 大洞岐協苑訪問介護事業

介護保険指定 岐阜市指定 第2170101139号

概要

要介護状態等となった高齢者が、住み慣れたまちでいつまでも暮らし続けるため、精神面の支援を含め、身体介護や生活援助等生活全般にわたる援助を行いました。

常に利用者の気持ちを考えながら自立支援に努め、サービス提供責任者が主になって作成する計画書に基づき、活動の内容や手順や留意点を確認しヘルパーが統一した方法で援助しました。特に、登録ヘルパーの採用と資質向上に努め、研修の機会を確保しました。また、法人内部では居宅サービス向上委員会の活動により、連携力向上とサービスの質の向上を図ることができました。

なお、介護保険法の改正により介護予防訪問介護事業は市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業に移行したため、新たに指定手続きが必要となり、訪問介護相当サービス事業として平成36年3月31日まで6年間の指定を得ました。

1 重点目標への取り組み

- (1) 居宅介護支援事業所等への積極的な営業を行い、利用者が年間30名増加しました。
- (2) 登録ヘルパーの増員とともに、ヘルパーの技術向上のため、定期的な研修を行いました。
- (3) 利用者個々の生活習慣や価値観を尊重したサービス提供を行いました。

2 サービスの内容

利用者の日常生活を営むのに必要な機能の向上等のための介助及び専門的な援助を以下のとおり実施しました。

(1) 身体介護

- ア 食事介助 嚥下や水分摂取状態に注意しながら介助を行いました。
- イ 入浴介助 身体状態に合わせ、入浴及び清拭、洗髪を行いました。
- ウ 排泄介助 トイレへの誘導、おむつ交換などを適切に行いました。
- エ 口腔ケア 食事後、口腔等の清潔保持のためブラッシングや義歯の手入れを行いました。
- オ 体位交換 自力で思うように体が動かせない方が床ずれを作らないよう、体の向きを変えました。
- カ 衣類交換 着替えの準備や衣類の交換を行いました。

(2) 生活援助

- ア 買い物 調理に必要なもの、その他生活に必要な物品の買い物を行いました。
- イ 調理 嗜好に合わせた献立による調理を行い、食事の準備、後片付けを行いました。
- ウ 掃除 生活環境を整え、清潔が保てるよう掃除を行いました。
- エ 洗濯 生活環境を整え、衛生が保てるよう着替え衣類の洗濯を行いました。
- オ 寝具の整理 シーツ交換、布団干し、ベッドメイキング等寝具の衛生保持を行いました。
- カ ゴミ出し ゴミをとりまとめ、地域の指定場所へ出しました。
- キ 相談助言 悩みなどを拝聴し、関係者に報告しました。

3 岐阜市介護予防・日常生活支援総合事業 訪問介護相当サービス事業（今までの介護予防訪問介護事業）

岐阜市介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「事業対象者」という。）及び要支援1・要支援2の状態にある対象者に対して、介護予防サービス・支援計画に基づき介護予防を目的としたサービスを実施しました。

4 岐阜市介護予防・日常生活支援総合事業ホームヘルプ事業の内容

岐阜市が実施する地域支援事業として、総合事業対象者に対してホームヘルプを提供する事業を受託しましたが、対象者の依頼がなく実績はありませんでした。

5 有償サービス

介護保険サービスでは対応ができない病院付添いなどの要望について、有償サービスで対応を行いました。

6 利用状況実績表

	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
平均要介護度	1.09	1.01	0.94	1.00	1.00
利用延べ人数	4,930	4,678	4,776	4,809	4,900
利用者数（介護）	315	322	322	352	348
利用者数（支援）	441	423	423	395	427
1日平均利用者	16.0	15.1	15.4	15.4	15.8

6 グループホーム大洞岐協苑事業（定員9人）

介護保険指定 岐阜市指定 第2170102483号

概要

認知症対応型共同生活介護は、要介護者であって認知症の状態にある者に対し、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行う事により、利用者がその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう援助しました。

明るくあたたかなふれあいホームを基本にして、事故ゼロの目標を掲げ、転倒防止のための体力づくりの体操や散歩を継続しました。食事は栄養士と連携を図り、健康管理を基本にしたバランスの良い家庭的な献立を提供しました。

利用者の意思及び人格を尊重し、季節感を大切にされた生活が送れるようサービスの提供に努め、地域が開催する「ふれあいサロン」への参加や外出支援を積極的に行いました。

1 重点目標

- (1) 利用者の主体性を活かし個別ケアの充実を図る。
- (2) 重度化に伴い職員の介護技術、知識の向上を目指す。
- (3) 事故防止に努め、安心した生活が送れるように支援する。

2 重点目標に対する取組み

介護計画（以下「ケアプラン」という。）に個別ケアを位置づけ、利用者の希望による外出活動（図書館へ本を借りに行く、喫茶店でコーヒーを飲む、自宅へ一時帰宅する、など）を支援しました。資質向上については認知症サポーター講習を全職員が受講しました。事故防止については、ヒヤリハット帳を活用し、事故が起きてしまった場合は再発防止策を速やかに講じ、全職員への周知徹底を図りました。

3 ケアプラン

ケアプランは、計画作成担当者が作成し利用者の心身の状況、生活への希望及び家族の希望等を踏まえ具体的な内容としました。

4 介護サービス

サービスの提供に当たっては、ケアプランに基づき利用者の心身の状況に応じ、自立支援と日常生活の充実が図れるよう適切に行い、食事その他の家事等は、利用者と介護職員が共同にて行いました。

5 食事サービス

嚥下状態の悪い利用者に対しては食事形態の変更や自助具の使用など、誤嚥のないよう見守りを強化し事故防止に努めました。また、糖尿病等の持病のある利用者には、主治医や管理栄養士と相談し食事内容の変更を行いました。

6 健康管理

利用者の多様な疾患の実態を把握し、健康の保持増進を図るとともに、疾病予防、異常の早期発見と日常の健康状態の把握に努め、健康管理に万全を期しました。特に、利用者の主治医との連携を密に行いました。

7 運営推進会議の開催

地域との連携及び協力を行うため、また地域に対しグループホームの状況を知ってもらう目的で開催する運営推進会議を年5回（4月、6月、8月、11月、1月）開催しました。

8 非常災害対策

利用者の安全を図るため、別に定める施設防災管理規定に従って、避難救出訓練を併設の特別養護老人ホームと合同で年2回（6月、11月）実施しました。また、消防施設の保全及び整備点検に努めました。

9 自己評価及び外部評価

グループホームの現状を多角的に分析しサービスの質の向上を高めるため自己評価を実施しました。また、平成29年9月に認定評価機関である「特定非営利法人ぎふ福祉サービス利用者センターびーすけっと」による外部評価を受けました。

10 利用状況実績表

	H25	H26	H27	H28	H29
平均年齢	87.1	87.6	89.4	89.8	87.2
平均要介護度	1.86	1.78	1.78	1.75	2.00
利用延べ人数	3,045	3,247	3,247	3,113	3,003
1日平均利用者	8.3	8.9	8.9	8.5	8.3
利用率%	92.7	98.8	98.8	94.8	92.3

7 在宅介護支援センター事業

介護保険指定 岐阜市指定 第2170100123号

概要

指定居宅介護支援事業の適正な運営を確保するとともに、要介護等の認定を受けた高齢者等が住み慣れた地域で生活するために、利用者の希望や家族の意向を踏まえた居宅サービス計画（以下、「ケアプラン」という。）を作成し適切な介護サービスの提供が図れるよう努めました。

様々なニーズに応えるため、広く関係機関や居宅サービス事業所等と情報交換し、必要な知識を習得してケアマネジメントの質の向上を図りました。また、親切丁寧な相談支援を行うことにより、居宅介護支援事業所として信頼されるよう努めました。地域包括ケアシステムの一員であることを自覚し、地域サロンへの参加や地域ネットワーク会議等へ積極的に参加しました。また、法人内部では、居宅サービス向上委員会の活動により、連携力向上とサービスの質の向上を図ることができました。

1 重点目標への取り組み

- (1) 利用者・家族・地域との繋がりを大切にして、信頼し合える関係作りを行いました。
- (2) より良いサービスの提供ができるよう、各事業所との連携及び調整を図りました。
- (3) 個々の利用者に合ったサービスの提供を行い、プラン数が月当たり5.5件増加しました。

2 居宅介護支援事業の内容（介護保険事業）

- (1) ケアプランは、居宅介護支援専門員により要介護等の認定者が自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者及びその家族の希望を踏まえて作成しました。
- (2) ケアプランの作成において、保険給付の対象になるか否か、その種類、内容及び利用料等について利用者又はその家族等に説明し同意を得ることに留意しました。
- (3) ケアプランに位置付けたサービス等について、サービス担当者会議又は照会等によりその担当者から意見を求めました。
- (4) ケアプランは、介護認定審査会の意見又はサービスの種類の指定がされている場合は、その内容にそって作成しました。
- (5) ケアプラン作成後は、月1回は利用者宅を訪問し、サービスの実施状況を把握し、必要に応じてプランを変更し事業所等へ連絡調整することができました。
- (6) 要介護状態等の更新は、要介護認定等の有効期間の満了の30日前に申請できるように援助することができました。

3 介護予防支援事業（地域包括支援センターからの受託事業）

岐阜市地域包括支援センター東部との連携を密にし、介護予防支援事業の積極的な拡充を図ることができました。また、包括長森、包括北東部からも事業を受託し年間延べ335件の実績がありました。

4 要介護認定調査（市町村からの受託事業 主に岐阜市）

介護保険の更新認定及び区分変更に必要な訪問調査を受託し、訪問調査後すみやかに調査票を作成することができました。また、岐阜市の実施する介護認定調査員研修に参加し、スキル向上に努めることができました。要介護認定期間が最長2年間となった影響か更新認定対象者の減少があり、年間延べ293件の実績となりました。

5 介護支援専門員実務研修実習生の受け入れ

介護支援専門員実務研修にかかる岐阜県指定研修機関である社会福祉法人岐阜県福祉事業団岐阜県福祉総合相談センターからの要請により、介護支援専門員実務研修見学受講者2名の指導を行いました。

6 利用状況実績表

	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
平均要介護度	1.81	1.89	1.90	1.93	1.71
総プラン数	1,187	1,348	1,280	1,248	1,518
プラン数(介護)	1,047	1,205	1,204	1,117	1,183
プラン数(予防)	140	143	76	131	335
月あたり件数	98.9	112.3	106.7	104.0	126.5
認定調査総数	332	439	376	362	293

8 ケアハウス大洞岐協苑事業(定員20人)

概要

軽費老人ホームケアハウスは、身体機能の低下等が認められ、又は高齢のため独立して生活するには不安が認められる高齢者等に対し、安心した生活が送れる住環境を整えるとともに、栄養バランスのとれた食事を提供、生活相談の充実、余暇活動の援助など職員間の連携体制を確立し処遇に万全を期するよう努めました。

また、3階の夫婦部屋については、夫婦での入居希望がなく単身での入居希望がほとんどである現状に即し、個室に改修し入居希望者が速やかに入居できるよう対応しました。

1 サービスの提供

- (1) 利用者に対して、親身になって相談に応じ利用者間の人間関係の調整を図るため適切な助言を行いました。必要に応じて行政及び居宅サービス等と十分な連携を図り援助を行ないました。高齢化・重度化を考慮し、配薬管理や服用援助を6名に対して行いました。また、利用者からの依頼に基づいた金銭管理等を1名に対し行いました。

- (2) 利用者に対し管理栄養士の献立に基づき栄養バランスに留意し食事の提供を行いました。嗜好調査を半年ごとに行い、利用者の嗜好が献立に反映できるよう努めました。
- (3) 大浴場は月曜日から土曜日まで、小浴場は毎日使用できるよう衛星面、安全面に配慮しました。また、季節が感じられるようアロマ入浴を実施し快適な入浴環境を整備しました。

2 生活の援助

利用者に対し、日常生活を楽しく明るく心豊かに生活できるよう、編み物、生け花、カラオケの参加促進を図りました。外出ツアーなどの苑外活動を企画しましたが、参加希望者は少なくなり月2回の計画が月1回の実施に留まりました。地域で開催される介護予防教室への参加、地域交流室での映画鑑賞会、ふれあい広場等で開催される地域交流事業にも参加を促し、余暇活動に多くの利用者の参加がありました。

3 健康管理

利用者の身体状況を把握し、異常の早期発見に努めました。リハビリ体操の実施、健康診断、インフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチン接種の啓発に努め、感染予防に取り組みました。冬期にはインフルエンザに2名が感染しましたが、手洗い、うがい、マスク着用など感染予防の注意喚起に努めた結果、感染が拡大することはありませんでした。また、必要に応じ専門医の診察を受けるよう助言し健康管理に万全を期するよう努めました。

4 非常災害対策

火災、地震等の非常災害に備え、年2回（6月・11月）の避難訓練を実施しました。また、利用者の防災意識を高めるため、利用者懇談会においてタンスの転倒防止など環境整備の重要性の説明し、居室及び施設の整備点検に努めました。

5 利用状況実績表

	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
平均年齢	87.7	83.7	84.4	85.5	86.4
平均要介護度	0.91	0.89	0.97	0.84	0.83
延べ在籍者数	240	237	239	237	237
入居率%	100.0	98.8	99.6	98.8	98.8

9 岐阜市地域包括支援センター東部事業

概要

地域の高齢者が、住み慣れた街で安心して生活が送れるよう、地域・医療・福祉をつなぐ相談機関として地域関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの確立に努めました。

平成30年1月には東部が担当する圏域の中心地に事務所を移転することができ、相談しやすい環境を作ることが出来ました。

平成27年度より重点的に取り組んできた認知症対策では、地域包括支援センター内に配置される認知症地域支援推進員と「心をつなぐほっとメイト会」との連携を深め、地域の実情に即した活動となるようネットワーク会議などで上がった要望や提案の実現に取り組みました。

また、地域で暮らす高齢者がいつまでも元気で過ごせることを目的として、医療・福祉関係者とフレイル（虚弱）予防に取り組むためのチームを結成しました。

地域サロンや高齢者の集い、定期総会などでは、地域包括支援センターの活動を紹介し、相互協力が行える関係づくりに努めました。

地域包括支援センター内に設置する指定介護予防支援事業所では、介護保険の要介護認定で要支援の認定を受けた方及びチェックリストによる事業対象者に対し、要支援状態等の維持向上に繋がる介護予防ケアプランを作成し、社会参加を継続できる在宅生活の維持に努めました。

1 地域に密着したセンターとしての取り組み

- (1) 初回相談から継続的な支援が出来るよう、相談者のフォロー体制について取り組みました。担当者が不在でも対応できるよう、職員間の情報共有に努めました。また、定期的に相談後の様子を確認していくことで、介入のタイミングを逃さないことや、安心して相談できるセンターとなるよう取り組みました。
- (2) 地域包括支援センターの活動をより多くの方に知ってもらうための広報誌「のんびり通信」を年4回（5月・7月・10月・1月）発行しました。認知症予防、介護予防、地域のサークル活動や認知症カフェ、認知症徘徊捜索模擬訓練、予防教室への参加案内を行いました。
- (3) 第2・4週の水曜日にバロー岩田店で出張相談窓口を開設し相談に応じました。また、芥見東地域の3世代交流センター「みどりっこハウス」では、第1・3週の水曜日に福祉総合相談の窓口を開設しました。

- (4) 介護予防教室を年2回(7月・12月)主催し延べ30名の参加がありました。
また、フレイル(虚弱)予防に取り組むにあたり、地域の医療・福祉関係者に対し、チームの立ち上げを呼びかけたところ13事業所18名の参加があり、11月に第1回専門職チームを発足しました。
- (5) 地域サロンに積極的に参加し、年間69回の参加ができました。地域包括支援センターの周知活動とともに、講話・体操などを行い介護予防・認知症予防の啓発に努めました。

2 認知症高齢者に対する取り組み

(1) 心をつなぐほっとメイト会の活動

平成27年度より、地域包括支援センターが中心となり発足したケアマネジャー・福祉関係者の有志によるチーム「心をつなぐほっとメイト会」は、平成29年度末には7事業所20名に拡大することができました。

認知症になっても住み慣れた地域づくりを目指して認知症徘徊搜索模擬訓練、認知症カフェの開催、サポーター養成講座、東部ステップアップ研修、メイト会員の支援(東部ステップアップ研修の修了者)、5本の柱を立て、毎月第4金曜日に定期連絡会議を開催しました。活動内容は以下の通りです。

ア 徘徊搜索模擬訓練(平成29年5月27日・平成29年11月3日)

「第2回認知症おでかけサポート訓練～芥見・岩～」 「第3回認知症おでかけサポート訓練～芥見東・芥見南～」を実施した。地域の協力に支えられ、各団体への説明、警察・消防との連携、東部の商業関係者へのあいさつや説明、協力依頼を行い、多くの参加者(102名・112名)により実施することができました。目的を「認知症になっても住み良いまちづくりを目指し、地域の皆さんに認知症についての理解を深める機会とする。また福祉医療・地域の団体間の連携向上を図る」とし、連絡周知・搜索発見・声掛け訓練に取り組みました。東部4つの地域のうち2地域で訓練を実施するに当たり実施しない2つの地域からは徘徊者役としての参加を得ることで4地域が協力することができました。

イ 認知症カフェの開催(H29.6:鳳ホール H29.9:みどりの家

H29.12:大洞岐協苑、H30.3:新岩田坂公民館)

認知症の方が地域の方と触れ合える場、役割りが持てる場となれるよう認知症ステップアップ研修を修了したメイト会員の協力を得て4回開催することができました。

4回目の開催は岩地域に高齢者の居場所を作りたいと願う民生委員からの申し出があり、カフェ開催までの企画・準備・周知活動を一緒に行うことが出来ました。

ウ 認知症サポーター養成講座

地域に対して6回実施し延べ165名のサポーターが生まれました。幅広い世代への研修として、8月には小学生親子、11月には藍川東中学校1年生を対象に（社協芥見東支部の介護予防教室）開催し、10名の小学生、80名の中学生サポーターが誕生しました。

エ 東部サポーターステップアップ研修

平成29年10月から平成30年1月にかけて、12名の受講者に対し、3日間コースでステップアップ研修を行いました。2日目には東部地域にあるグループホーム5事業所の協力を得て、グループホームでの会話体験を行いました。認知症の方との会話を体験した参加者からは、地域で認知症の方に会っても、ためらわず声掛け出来る自信につながったと感想がありました。

オ メイト会員の支援

東部ステップアップ研修修了者56名に対して、7月29日に全体会を行い、認知症カフェと徘徊搜索模擬訓練への参加を呼びかけました。会員同士の繋がりや情報共有のために「メイト会報」を第4号まで発行しました。

(2) 見守り体制構築「ネットワーク会議」の開催

認知症見守り体制の構築をテーマとし、主に認知症徘徊搜索模擬訓練の「打ち合わせ・検討会」と位置付け、年4回（5月・8月・11月・3月）開催しました。東部4つの地域の自治会連合会・民生委員協議会・社協支部・日赤奉仕団・老人クラブ連合会・居宅支援事業所の他、警察・消防・薬剤師・歯科・コンビニエンスストア・タクシー・新聞店など、多くの団体からの参加がありました。

3 介護予防・日常生活支援総合事業

生活機能の低下がみられる高齢者に対して、岐阜市が主催する、まめかな訪問事業や口腔機能向上教室（おいしく食べよう教室）への参加を促しケアプランを作成、介護予防に努めました。また、事業対象者が通所型・訪問型サービスを利用する場合においては、介護予防ケアマネジメント事業として自立に向けたケアプランの作成と委託ケアプランの確認を行いました。

住民主体型デイサービスについては、関係機関との連携や立ち上げに関する行政との打ち合わせへの参加と、対象者に対するケアプランへの記載について、担当ケアマネジャーとの連絡調整を行いました。

◎実績内訳（延べ件数）

おいしく食べよう 教室	まめかな訪問事業	短期集中型デイサービス	住民主体型デイサービス
6件	0件	0件	5件

4 介護予防支援事業（介護保険指定 岐阜市指定 第2100100185号）

指定介護予防支援事業の適正な運営を確保し、要支援または事業対象者の認定を受けた高齢者等が住みなれた場所で生活を続けていくため、利用者のニーズを把握し、フォーマル・インフォーマルな社会資源を組み合わせた介護予防ケアプランを作成して適切な予防サービスの調整と自立に向けた支援を行いました。関係機関・各サービス事業所等と情報を共有し、研修会の企画や参加を行うなど介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組みました。

また、東部地域に事業所のある7ヶ所の居宅支援事業所及び近隣地域にある11ヶ所の居宅支援事業所、県外事業所1か所（計19事業所）と業務委託契約を結び、一定数（月当たり：約150件）の予防ケアプラン業務を委託しました。受託事業所とは連携を密にし、利用者の自立につながる介護予防ケアプランの作成に努めました。

5 岐阜市日常生活圏域協議体事業

平成29年度は対象地域を岩地域とし、年4回（11月・12月・1月・3月）開催しました。昨年度の協議体で抽出された「高齢者の集まれる場所がない」という課題を持つ、北町（公民館までは国道を横断する必要がある）を対象に、身近な集会場でのカフェ開催に向けて話し合いました。第3回目にお試しとして「北町カフェ」を開催したところ26名の住人が参加しました。アンケート結果からは、継続してほしい等の要望が上がり、実動に向けての話し合いに進んでいます。

（注）「協議体」とは、地域団体の代表者、介護関係者、福祉関係者による地域の困りごとに対応する社会資源の開発を目的とした話し合いの場

6 利用状況実績表

	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
相談件数	616	631	574	664	663
総プラン数	2,930	3,258	3,808	3,982	4,411
プラン数(包括)	2,047	2,410	2,754	2,641	2,430
プラン数(委託)	883	848	1,054	1,341	1,981
委託事業所数	163	180	194	212	221

10 介護付有料老人ホーム日野岐協苑事業(定員29人)

介護保険指定 岐阜市指定 第2190100186号

概要

岐阜のシンボルである岐阜城を仰ぎ見る長良川の畔にある極めて良好な環境にて、入居者には安心と安らぎのある家庭的な暮らしが提供できるよう日常生活の支援に努めました。入居者の福祉を重視して安定的、継続的な事業運営を確保し、さらに前進する経営体制を確立しました。また、入居者及び家族の意向を尊重したケアを実施し、医療・看取り介護及び機能訓練ニーズの充足に努めました。

1 重点目標への取り組み

- (1) 目標稼働率を約103%達成し、より良いサービスとともに職員の質の向上を図る為、委員会活動や研修を積極的に行ないました。
- (2) 人生最期の時を家族や慣れ親しんだ人たちに囲まれ、最後まで自分らしく生きるための環境づくりに努め、2名の方の看取り介護を行ないました。
- (3) 地域との関係をより深める為、秋祭りを開催し、各種地域行事に参加を行い、地域に根ざした選ばれる施設をめざしました。

2 介護サービス

施設サービス計画に基づき、入居者の要介護状態の軽減又は悪化の防止及び入居者の心身の状況に応じ適切な技術を持ってサービスの提供に当たりました。介護の基本を常に意識し、共感と傾聴を基本とし介護職員としての時代に応じたスキルアップと資質の向上を図りました。

- (1) 利用者に対し、1週間に2回以上その状態に応じ適切な方法により入浴、清拭又は部分浴を実施しました。
- (2) 排泄の自立についての誘導、排泄訓練など必要な援助を行いました。
- (3) おむつの使用者には、形態別おむつを使用し、随時交換など適切な介助を行いました。また、自立の支援として、おむつを使用しない排泄を実施しました。
- (4) 口腔ケア、離床、着替え、整容等の介護を適切に行いました。
- (5) 利用者の身の周りの整理整頓に努め、室内の換気、温度調整に注意を払い、落ち着いた環境空間を提供しました。
- (6) 衣類は清潔に心掛け、洗濯は適切に行いました。
- (7) 看取り介護を実施する体制を強化するとともに、より安全・安心に入浴出来るストレッチャーによる入浴設備を整え、より利用者に寄り添う介護が出来るよう取り組みました。

3 機能訓練

個別の機能訓練計画を作成・実施し、利用者の誰もが、気持ち良く、楽しく、笑顔でいられるよう、各職種が連携し実施しました。また、毎日のラジオ体操や嚙下体操、毎月の健康体操も実施しました。

4 食事サービス

誤嚥リスクをマネジメントし、職員の意識向上を図るとともに衛生面の徹底・技術の向上を図り厨房内の管理体制を確立し、安心・安全な食生活の提供に努めました。また、利用者満足度向上のため、嗜好調査を実施しニーズの把握に努めました。

- (1) 摂取状況を観察し、栄養士、看護職員との連携を密に図り、適切な食事の提供をしました。
- (2) 摂取困難な利用者に対しては、食事形態の変更等を図りました。
- (3) 朝食は、主食を選択方式にしました。(週1回実施)
 - ア ご飯またはパン
 - イ 温かい牛乳か冷たい牛乳またはヤクルト
- (4) メリハリのある食事として年8回イベント食を提供しました。

4月 お花見弁当	5月 端午の節句 (朴葉寿司)	6月 鰻の蒲焼 デモクック	7月 七夕ランチ	8月 流し素麺	9月 敬老御膳
10月 秋祭り	11月 秋の味覚 ランチ	12月 クリスマス ランチ(飛騨 牛ステーキ)	1月 握り寿司 デモクック	2月 節分恵方巻 ケーキバイ キング	3月 あんこう鍋

- (5) 昼食には、週2回選択できる食事を提供しました。
- (6) 利用者と共に作る「お菓子作り」を1回行ないました。
- (7) 味のみでなく、見た目の「おいしさ」や「季節感」・「調理の臨場感」を感じてもらえる食事を提供しました。

5 健康管理

利用者の多様な疾患の実態を把握し、介護職員等と協働し健康の保持増進を図るとともに疾病の予防、異常の早期発見と日常の健康状態の把握に努め、常に嘱託医その他かかりつけ医、家族等との連携を図るほか、必要に応じ専門の医療機関の診察を受け、健康管理に万全を期すものとししました。特に、平成28年度の反省から、感染症の予防と早期対応に努めました。また、救急時の対応では、医師と連携を図り、協力医療機関等での治療が受けられるようにして、すみやかに身元引受人及び家族等への連絡を行い、状況の報告に努めました。

- (1) 在宅療養支援診療所の診察 内科 月2回 状態に応じて往診あり
- (2) 健康診断 年1回
- (3) 体重測定 隔 月
- (4) 予防接種 インフルエンザ予防接種等
- (5) 職員の健康管理
- ア 定期健康診断 年に 夜間勤務職員 2回、その他の職員 1回、
- イ 定期検便 年に 直接処遇職員 2回、その他の職員 1回、
毎月 栄養士
- (6) 看取り介護状態利用者の家族へ状況報告や医師との連携を図り、平成29年度は2名の方の看取り介護を実施しました。

6 余暇支援

利用者の多様なニーズに合わせた個別の活動を提供しました。個別化の充実を図り、行事参加、サークル活動、創作活動、リハビリ活動を支援しました。

7 会議等

事業運営の適正及び職員間の連携を図るため、また、利用者の希望等を聴取するため次の会議を開催しました。

(1) 職員会議 月 1 回

会議内にて、事故検討委員会を毎月、感染委員会は年 3 回行い、職員の情報共有と必要事項の周知徹底を行ないました。

(2) CS 向上委員会 月 1 回

利用者満足度の向上を図り、職員自己評価や環境整備に注力しました。

(3) 行事委員会 月 1 回

年間、毎月の行事計画や手配を行い、利用者様に楽しんでいただけました。

(4) リーダー会議 月 1 回 (役職者・現場リーダー)

役職者による会議を行い、業務改善や職員育成、事業計画を実行しました。

(5) 給食委員会 月 1 回

委託業者や厨房職員との意思疎通を図り、利用者楽しんでもらえる行事食の提供や、食事の配膳を図ることができました。

(6) チームケア会議 月 1 回

利用者への個別対応や事業所の連携の検討や、看取り研修委員会年 2 回開催し、排泄委員会も会議内で開催しました。

(7) 運営推進会議 年 6 回

利用者自らも主体的に参加し施設運営に関わり、地域との繋がりを持つ場を提供し、利用者家族、地域との連携をさらに深めることが出来ました。

(8) 入苑者懇談会 年 4 回

利用者の意見や要望を直接聴く機会を設け、即時に対応を行ないました。

(9) 防災会議 年 2 回

年 2 回の防災訓練の反省や防火、防水に関する確認を行ないました。

(10) 安全衛生委員会 月 1 回 (本部にて)

(11) 広報委員会 年 8 回 (本部にて)

「スタッフブログ」に最新の情報を随時発信しました。

8 研修

職員の資質の向上を図るため、苑内研修及び苑外研修に積極的に参加しました。

(1) 苑内研修 新任研修、処遇研修、接遇研修、勉強会等を実施しました。

ア 事例検討発表会 年1回（大洞岐協苑の職員研修で事故事例発表）

(2) 苑外研修 各機関が実施する研修会に参加し、研修報告の機会を設けました。

(3) 資格取得を目標として職員は、自主的に研修、勉強会に参加し、介護福祉士1名、介護支援専門員1名の合格者がありました。

9 非常災害対策

利用者の安全を図るため、施設防災管理規程に従って、避難救出訓練と防災会議を年2回実施しました。また、消防施設の保全及び整備点検に努めました。

10 建物施設管理

建物、施設等は、保守点検を定期的に行うほか、清潔な生活環境を整えるため清掃、消毒等を行いました。

11 看取り介護の実施

利用者が人生の終焉を迎えた時に、ご本人及びご家族等の意向を尊重したケアを実施することで安らげる生活の場を提供し、自然な状態のままで残された余命を平穏に過ごしていただき、2名の方の看取り介護を行ないました。

12 空床の活用

有料老人ホームの空床がある場合、短期の利用が出来るよう整備しましたが、今年度は、空床を少しでも短縮することに注力した為、利用がありませんでした。

13 行事实施状況

日時	行事名	内容
4月1日	日野地区花みこし	地域行事で子供神輿が来苑しました

4月12日	花見ドライブ	四国山香りの森へ行きました
4月23日	清流マラソン見学	日野まちづくり協議会さんと共に、堤防からランナーを応援しました
5月24日	ミニドライブ	長良公園を散策しました
6月2日	花いっぱい運動贈呈式	中日新聞社会事業団より種苗の贈呈を受けました
6月15日	外食ツアー	回転すしにて食事をしました
7月7日	七夕会	職員による織姫と彦星の寸劇を披露しました
7月25日	鰻の蒲焼実演・かき氷	目の前でうなぎを炭火焼に昼食は鰻丼を召し上がっていただきました
8月1日	流しそうめん	流し素麺とフルーツを楽しまれました
8月19日	納涼祭（大洞岐協苑）	納涼祭に参加し、出店や盆踊りを楽しまれ、大洞利用者様との交流を図れました
9月16日	敬老会	昼食は「敬老祝い膳」節目のお祝いを行った後に、催し物として『藤の会』による歌と踊りを楽しみました
10月8日	日野地区市民運動会	自治会より席を用意していただき、各種競技を観戦できました
10月15日	秋祭り	雨天の為に施設内での開催となりましたが、各方面から協力をいただき、改めて地域との繋がりを強く感じました
10月31日	運動会	日ごろの運動の成果を十分に発揮していただきました
11月3日 4日	日野フェスタ	ステージで皆様と歌も披露し、自作展示物や催し物を観て楽しまれました
11月14日	あいパチ	岐阜県遊技業共同組合によるイベントで、一喜一憂して楽しまれました
11月16日	日野保育園来苑	園児さんとの交流を図りました
12月8日	長森第二幼稚園来苑	園児さんとの交流を図りました

12月21日	クリスマス忘年会	今年も盛大に行うことができ、職員による芸、ダンスの披露や男性利用者様にサンタ役をしていただきました
1月30日	初詣	岩井山延算寺に参り田楽や五平餅を楽しめました
2月2日	節分祭	節分の由来や関連話、最後には「鬼」を皆さんで追い払いました
2月19日	日野小学校5年生来苑	介護の勉強と、花苗の贈呈を受けました
3月25日	花見会	苑庭の満開となった淡墨桜を観ながら田楽を楽しみました。

14 ボランティア等の活動状況（順不同・敬称略）

団体・個人名	活動内容	備考
たんぽぽ	大正琴	月に1回
近藤 隆彦	絵手紙	月に1回
森 佳子	音楽療法	月に1回
この指とまれ	傾聴・外出支援（花見）	月に1回
お話の国	読み聞かせ、合唱	月に1回
体クラブそよ風	健康体操	月に1回
コスモス会	アレンジフラワー	月に1回
こもれ陽の会	歌、ダンス	年に4回
響	オカリナコンサート	年に4回
藤の会	敬老会	9月
日野日赤奉仕団	秋祭り・餅つき大会	10月、12月
あいパチ	パチンコ体験	11月
日野老人クラブ	餅つき大会	12月
岐阜保護観察所 保護司	清掃活動	3月

15 利用状況実績表

	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
平均年齢	92.0	87.2	88.1	85.7	89.5
平均要介護度	3.24	3.36	3.62	3.44	3.62
利用延べ人数	9,861	9,147	10,006	10,096	10,385
1日平均利用者	27.0	25.1	27.3	27.7	28.5
利用率%	93.2	86.4	94.3	95.4	98.1

1 1 日野岐協苑短期入所生活介護事業（定員20人）

介護保険指定 岐阜市指定 第2170105064号

概要

多様なニーズに対応するためご家族や関係事業所と連携を深め、ご利用者様の在宅生活の維持に貢献しました。安全かつ快適に施設を利用させていただくためにご利用者様本位の生活づくりを目指し、施設において日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、高齢者の心身の機能の維持並びにその家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることが出来ました。

また、地域との連携や医療的ニーズに応え、安心して在宅生活を送れるよう、ご利用者様一人ひとりに誠意をもって対応を行ないました。

1 重点目標への取り組み

- (1) 目標稼働率にはわずか届かず81.7%の利用率でしたが、空き情報の発信を始めとする営業活動及び顧客満足度の向上を図りました。
- (2) 有料老人ホームと共に、地域貢献を積極的に実施し、余暇活動やリハビリの充実等自立支援に向けた取り組みを行いました。
- (3) 手洗い・うがいや介護現場での「一行為一消毒」を徹底し、感染症予防対策や健康管理に努めました。

2 介護サービス

- (1) 居宅サービス計画に基づき、利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止及び利用者の心身の状況に応じ適切なサービスを提供しました。
- (2) 利用者に対し、1週間に2回以上その状態に応じ適切な方法により入浴、清拭

及び部分浴を実施しました。

- (3) 排泄の自立についての誘導、排泄訓練など必要な援助を行いました。
- (4) おむつの使用者には、形態別おむつ使用、随時交換の適切な介助を行いました。
- (5) 口腔ケア、離床、着替え、整容等の介護を適切に行いました。
- (6) 利用者の身の周りの整理整頓に努め、室内の換気、温度調整に注意を払い、落ち着いた環境空間を提供しました。
- (7) 衣類は清潔に心掛け、洗濯は適切に行いました。
- (8) 心身の状況等を踏まえ、必要に応じて生活機能の改善又は維持のための機能訓練を行いました。

3 食事サービス

- (1) 摂取状況を観察し、栄養士、看護職員との連携を図り適切な食事の提供を図りました。
- (2) 摂取困難な入苑者に対しては、食事形態の変更等を図りました。
- (3) 朝食は、週1回程度、主食を選択方式にしました。
 - ア ご飯かパン
 - イ 牛乳かヤクルト
- (4) メリハリのある食事として年8回イベント食を併設の有料老人ホームと同じ内容にて提供しました。
- (5) 利用者と共に作る「お菓子作り」を1回行ないました。

4 健康管理

利用者の健康の保持増進を図るとともに疾病の予防、異常の早期発見と日常の健康状態の把握に努め、必要に応じケアマネジャー・主治医又は嘱託医との連携を図る等、健康管理に注力しました。昨年度の教訓を活かし、感染症対策に取り組み、利用者・職員のインフルエンザの施設内利罹患患者無しで年度を終えることが出来ました。

5 生活相談

生活相談員をはじめ従業者が、日常生活に関する事等の相談に応じました。

6 送迎サービス

送迎の実施地域を岐阜市全域、羽島郡岐南町、関市西部地区、各務原西部地区等とし、それ以外の地域についても相談に応じて対応しました。365日の送迎体制を確立し、利用者や家族の希望に添った送迎時間を可能な限り行いました。

7 余暇支援サービス

年間を通して、併設の有料老人ホームと同内容の行事やサークル等を行いました。また、興味関心がある活動を提供し、将棋やおセロなどの余暇支援の充実を図りました。

8 会議等

事業運営の適正及び職員間の連携を図る為に併設の有料老人ホームと協働し委員会活動を実施しました。また、短期入所生活介護事業のサービスを向上させるためショートステイ会議（年2回）を開催しました。

9 利用状況実績表

	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
平均要介護度	2.65	2.80	2.71	2.67	2.39
利用者数	497	526	609	538	560
利用延べ人数	6,095	5,812	6499	6,144	5,963
1日平均利用者	16.7	15.9	17.8	16.8	16.3
利用率%	83.5	79.6	88.8	84.2	81.7